山口県立病院機構中期目標	山口県立病院機構中期計画(素案)
前文(略)	前文 別途作成
第1 中期目標の期間	_
平成23年4月1日から平成27年3月31日までの4年間とする。	
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を
県立病院機構は、定款で定める業務について、その質の向上に取り組むこと。	達成するためにとるべき措置
1 医療の提供	1 医療の提供
県立病院として積極的な対応が求められる分野の医療をはじめ、質の高い医	県立病院は、高度専門医療や特殊医療など、安全で質の高い医療を継続的、
療を継続的、安定的に県民に提供すること。	安定的に県民に提供する。
(1) 県立病院として積極的に対応すべき医療の充実	(1) 県立病院として積極的に対応すべき医療の充実
高度専門医療や特殊医療など県立病院が担うべき医療を県民に提供していく	
ため、次の医療機能を積極的に確保し、その充実に努めること。	
ア 総合医療センター	ア 総合医療センター
総合的で高水準な診療基盤を有する本県の基幹病院として、三次救急医療、	・県民の健康と生命を守るため、将来にわたって総合的で高水準・良質な医療
総合周産期医療及びへき地医療を提供するとともに、大規模自然災害や新興・	を安定的かつ効率的に、また高い倫理観をもって提供していく。
広域感染症発生時においては迅速かつ的確に医療を提供すること。	[指標]▽新規入院実患者数
	(ア)救急医療
	・救命救急センターとして、診療体制の充実に取り組み、ドクターへリや救急
	車による搬送患者など、重症重篤な患者を24時間365日受け入れる。
	[指標]▽救急入院実患者数
	(イ) 周産期医療
	・周産期医療システムの中核施設となる総合周産期母子医療センターの機能の
	充実を図り、リスクの高い妊婦や新生児などに対する高度で専門的な周産期
	医療を提供する。
	・人工授精、体外受精などの高度生殖医療を積極的に推進する。特に、TESE(夫
	の精巣から精子を取り出して顕微授精を行う不妊治療)の実現を目指す。

山口県立病院機構中期目標	山口県立病院機構中期計画(素案)
また、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病などは、地域の医療機関との役割分担と連携のもと、専門医療又は急性期医療を提供すること。	・正常経過と判断される一般的な産科医療については、地域における出産ニーズ、医師と看護職員との役割分担などを踏まえ、適切に対応する。 [指標] ▽母体及び新生児搬送数、▽体外受精治療患者数 (ウ) へき地医療
	<ul><li>・県へき地医療支援機構の調整のもと、無医地区への巡回診療や県内各地のへき地診療所への代診医の派遣を実施する。</li><li>・へき地を含む地域医療を担う総合医の育成を積極的に支援する。</li><li>「指標」▽巡回診療実施回数</li></ul>
	(エ) 災害医療 ・基幹災害拠点病院として、平常時より県内の他の医療圏の災害拠点病院と連携を密にし、災害時には県災害対策本部とともに医療救護活動を実施する。 ・災害派遣医療チーム(DMAT)の増・充実、医薬品の備蓄などに取り組む。
	(オ) 感染症医療 ・第一種及び第二種感染症医療機関として、平常時から医療体制を整備し、SARS や新型インフルエンザなど感染症発生時には迅速かつ確実に対応する。
	(カ)専門医療、急性期医療 a 固形がん ・手術、放射線療法及び化学療法の組み合わせによる集学的治療をより効果的
	に実施するため、診療体制の充実に努め、部署横断的な取組を一層推進する。 ・化学療法の充実を図るため、外来化学療法室の体制を強化する。 ・身体症状の緩和や精神心理的な問題への対応を強化するため、緩和ケア医療 を充実する。
	<ul><li>・5大がん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん)に関する地域連携パスを作成し、運用する。</li><li>・がん診療連携拠点病院の指定更新を進める。</li></ul>
	<ul><li>[指標] ▽5大がんの手術件数、▽胸(腹)腔鏡下手術件数(肺・胃・大腸がん)、</li><li>▽放射線治療件数、▽化学療法件数</li></ul>

山口県立病院機構中期目標	山口県立病院機構中期計画(素案)
イ こころの医療センター 精神科医療における本県の基幹病院として、精神科教急・急性期医療、重症 患者への医療を提供し、早期社会復帰に向けた取組を推進すること。	b 血液がん ・化学療法を中心とし、手術・放射線・造血幹細胞移植を組み合わせた集学的治療を効果的に実施するため、診療体制の充実に努める。 ・患者の高齢化が進んでおり、特に高齢者に多い骨髄異形成症候群・多発性骨髄腫に対する新規治療薬を含めた治療法の開発を進める。 [指標]▽造血幹細胞移植件数  c 脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病 ・脳卒中などの脳血管障害に対する血管内治療を実施する。また、神経内科と脳神経外科との院内連携及び脳卒中地域連携パスの作成・運用による院外連携を強化する。 ・急性心筋梗塞などの虚血性心疾患などに対し、循環器内科と心臓血管外科が中心となって内科的・外科的治療を実施する。また、県央部における急性心筋梗塞の医療連携体制の構築に向けて取り組む。 ・糖尿病地域連携パスを作成し、運用する。 [指標]▽脳血管内手術件数、▽経皮的冠動脈ステント留置術  d 人工関節治療 ・県内で先駆けて設置した「人工関節センター」の整備充実を進め、高度な治療を実施する。また、大腿骨頸部骨折地域連携パスを作成し、運用する。 [指標]▽人工関節(股・膝)置換術件数  イ こころの医療センター ・県民のこころの健康を支える基幹病院として、精神科教急・急性期医療や専門外来、司法精神医療等の充実を図りつつ、患者と家族を誠実に支援し、地域社会や関係機関と連携して、公益性と倫理観を重視した質の高い医療の提供を推進する。 [指標]▽平均在院日数

山口県立病院機構中期目標	山口県立病院機構中期計画(素案)
また、認知症などに対する専門医療を提供するとともに、司法精神医療については、医療観察法に基づく指定入院医療機関としての体制の整備・充実を図ること。	<ul> <li>(ア)精神科救急・急性期医療及び重症患者への対応</li> <li>・県内全域の精神科救急医療体制の充実を図るために、県精神科救急情報センターを運営して、精神科病院や他の医療機関などと連携しつつ、精神科救急医療システムの基幹病院としての役割を積極的に担う。特に、措置入院患者など精神症状の急性増悪で興奮・暴力性が高まった重症患者の入院治療を適切に行うため、精神科救急入院病床の充実を図り、多職種チームによる質の高い急性期医療を提供して、早期の退院・社会復帰、再発防止を進める。[指標] ▽措置、緊急措置、応急入院受入患者数、▽休日・夜間の診療件数、▽精神科救急情報センター対応件数</li> <li>(イ)専門外来等の充実</li> <li>・児童・思春期外来、物忘れ外来、依存症外来、高次脳機能外来などの専門外来診療体制の充実を図るために、臨床心理士や精神保健福祉士、作業療法士、看護師などが連携した診療体制を強化する。</li> <li>・臨床心理センターにおいて、県内の精神保健・心理・教育・福祉の専門職や公的機関に対し、事例検討・研修・スーパーヴィジョンを医師、臨床心理士が当院あるいは依頼のあった機関に出向いて行うなどの支援を展開する。[指標] ▽専門外来診療延べ日数、▽専門外来延べ患者数、▽関係機関支援件数</li> <li>(ウ) 認知症医療ネットワークの構築</li> <li>・認知症疾患医療・ソターを運営して、県内の保健医療・介護機関などと連携を図りながら、認知症の鑑別診断や、行動・心理症状に対する急性期治療、専門医療相談を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修を行うことにより、認知症の保健医療水準の向上を図る。[指標] ▽認知症疾患医療センター相談件数、▽関係機関との協議会等の開催状況</li> </ul>

山口県立病院機構中期目標	山口県立病院機構中期計画(素案)
	(工)司法精神医療への取組
	・県内の司法精神医療体制を充実させるために、医療観察法に基づく指定入院
	医療機関としての施設整備を進め、心神喪失者など同法の対象者に適切で継
	続的な入院医療及び外来医療を提供し、社会復帰の促進を図る。また、司法
	機関に協力して刑事精神鑑定を適正に実施する。
(2) 医療従事者の確保、専門性の向上	(2) 医療従事者の確保、専門性の向上
医療機能の維持・向上を図るため、医師をはじめ医療従事者の確保対策を推	ア 医療従事者の確保
進するとともに、教育研修の充実、専門又は認定資格の取得支援など医療従事	・優れた人材を確保するため、大学などの教育・養成機関及び県などの関係機
者の専門性や医療技術の向上に資する取組を実施すること。	関との連携の強化を図り、適時適切な採用を進める。
	・総合医療センターでの7対1看護の実施、こころの医療センターでの精神科
	救急入院の受け入れ拡充など、急性期における医療提供体制のさらなる充実
	に向け、両病院における医療従事者の必要数の確保に努める。
	・育児休業制度の適切な運用と合わせて、育休職員の円滑な職場復帰に向けた
	支援を行う。
	イ 医療従事者の専門性の向上
	・教育研修計画に基づき計画的に研修を行い、高い専門性を有する人材の育成
	に努める。
	・職務上、有益な資格の取得を促進するため、外部研修の受講などに対する支
	援を実施する。
(3) 施設設備の整備	(3) 施設設備の整備
施設設備については、県立病院が担う医療機能にふさわしいものとなるよう、	ア・施設整備
県民の医療ニーズ、費用対効果、老朽化の状況などを総合的に勘案し、計画的	・施設整備計画に基づき、計画的に整備する。
に整備、更新すること。	(主な整備内容は別途作成)
	イの機器整備
	・機器整備計画に基づき、計画的に整備する。
	(主な整備内容は別途作成)

山口県立病院機構中期目標	山口県立病院機構中期計画(素案)
(4) 医療に関する安全性の確保	(4) 医療に関する安全性の確保
安心・安全な医療を提供するため、医療事故防止・院内感染防止などの安全	ア 医療事故の防止対策
対策を推進すること。	・リスクマネージャーや医療安全に関する院内組織が中心となって、ヒヤリハ
	ット事例などの関連情報の収集と分析及び結果の提供、院内研修の実施、安
	全管理マニュアルの充実などを行い、医療事故の未然防止を図る。
	・山口県立病院機構医療事故公表基準に基づき、情報を公表し、県民の信頼と
	医療安全の確保に努める。
	イ 医薬品及び医療機器の安全管理
	・医療安全に関する情報の収集と提供、服薬指導、医薬品・医療用放射線・医
	療機器の安全管理の充実に取り組む。
	[指標]▽服薬指導件数、▽がん化学療法件数(再掲)
	ウ 院内感染の防止対策
	・院内感染対策委員会を中心に、院内感染の監視、指導・教育などを徹底する。
(5)患者サービスの向上	(5)患者サービスの向上
患者自身が納得して治療を受けられるよう、患者への説明や診療情報の提供	ア 患者本位の医療の実践
を的確に行うとともに、医療に関する相談支援機能の充実を図ること。	(ア)インフォームドコンセントの充実
	・治療方針や治療経過の説明書類の点検・見直し、説明方法の工夫に取り組む。
	(イ)クリニカルパスの活用
	・総合医療センターにおいて、クリニカルパス(退院までの治療手順をあらか
	じめ定めた計画表)を適用した治療を推進する。
	[指標]▽クリニカルパス使用件数、▽クリニカルパス作成件数
	(ウ)患者及び家族への相談支援
	・複数の職種が連携し、患者及び家族からの治療、生活、心理的な事項などに
	関する多様な相談に対応するとともに、相談支援体制の充実を図る。
	・治療内容等の選択に当たり、他の医療機関の意見を求める患者や家族に適切
	に対応できるよう、総合医療センターにおいて、セカンドオピニオン外来を
	実施する。また、こころの医療センターにおいて、患者及び家族を支援する
	ために、家族を対象とした講演会、研修会を開催する。

山口県立病院機構中期目標	山口県立病院機構中期計画(素案)
	イ チーム医療の推進 ・患者の状況に的確に対応した医療を提供するため、各医療従事者が高い専門性をもって、目的と情報を共有し、互いに連携・補完し合うチーム医療を推進する。
また、患者に関する情報は適正に管理するとともに、院内環境の改善や患者意見の反映など院内サービスの向上に取り組むこと。	ウ 適正な情報管理 ・山口県個人情報保護条例及び山口県情報公開条例の実施機関として、個人情報の取扱いに関する実施規程に基づき、個人情報を適正に管理するとともに、患者及びその家族への開示を適切に行う。 ・医療分野における情報化の進展に対応するため、情報管理体制の充実を図る。特に、総合医療センターの各種情報システムを総合的に管理するため、専任の情報管理担当を配置する。
	<ul> <li>下院内サービスの向上</li> <li>・患者や来院者がより快適に病院を利用できるよう、職員の接遇向上や待ち時間の改善、施設設備の計画的な補修や利便施設の充実、病院ボランティアの受け入れなどに取り組む。</li> <li>・サービス向上に当たっては、患者及び来院者ニーズを把握するため、意見箱の設置と定期的なアンケートを行うとともに、病院ボランティアの声や第三者評価機関による病院機能評価を活用する。</li> </ul>
(6) 地域医療への支援	(6) 地域医療への支援
ア 地域医療連携の推進 他の医療機関との役割分担と連携のもと、かかりつけ医との病診連携、他病院との病病連携を進めること。	ア 地域医療連携の推進 (ア)県内医療機関等との連携 ・総合医療センターにおいて、患者の相互紹介及び地域連携パス(地域の医療機関の連携による急性期から在宅までの一貫した診療計画)の運用に取り組み、地域医療支援病院の承認取得を目指す。 ・他の医療機関など関係機関との連携を推進するため、総合医療センターの地域連携部門の機能強化を図る。 [指標]▽紹介率、▽逆紹介率、▽地域連携パス件数

山口県立病院機構中期目標	山口県立病院機構中期計画(素案)
また、県内の医療機関からの職員派遣要請にも応じるなど、地域医療への支援に努めること。	(イ)県内医療機関への支援 ・総合医療センターにおいて、高度医療機器の共同利用、病床の一部開放に取り組む。 ・診療体制を確保し、他の医療機関からの要請に応じられる職員派遣制度を整備する。
イ 社会的な要請への協力 県立病院が有する人材や知見を活用し、研修会への講師派遣など社会的な要 請に協力すること。	イ 社会的な要請への協力 ・看護師養成や公的機関が行う研修会への講師派遣など社会的な要請に対する 協力を行う。
2 医療に関する調査及び研究 県立病院が提供する医療の質の向上、本県における医療水準の向上を図るため、調査及び研究に取り組むこと。	2 医療に関する調査及び研究  (1) 臨床研究の実施  ・これまでに得られた知見や豊富な症例をもとに、診断方法や治療方法の改善などに関する調査研究に取り組む。  ・総合医療センターにおいて、がん医療の質の向上を図るため、院内がん登録を推進する。  ・新薬などの有効性や安全性を高めるための治験を実施する。  「指標」▽治験件数
また、調査及び研究の成果について、県民の健康意識の醸成にも資するよう、わかりやすい情報発信に努めること。	<ul><li>(2)情報の発信</li><li>・公開講座の開催、ホームページや病院広報誌などにより、高度専門医療や特殊医療の実績、健康管理に有用な情報などを提供する。</li><li>[指標] ▽公開講座開催件数</li></ul>
3 医療従事者等の研修 臨床研修病院として、県内で診療に従事する医師の確保にも資するよう、初期研修医及び後期研修医を積極的に受け入れること。	3 医療従事者等の研修 (1) 臨床研修医の受入れ ・研修実施体制の充実に取り組むとともに、県医師臨床研修推進センターなどの関係機関との連携を深め、初期研修医及び後期研修医を積極的に受け入れる。 [指標] ▽初期研修医実人数

山口県立病院機構中期目標	山口県立病院機構中期計画(素案)
また、将来の医療を担う医学生や看護学生などの教育実習の受け入れ、救急	(2) 実習生の受入れ
救命士に関する病院実習の引き受けなど地域医療従事者の育成を支援するこ	・医学生や看護部・薬学部などの実習生を受け入れる。
<u></u> کی	[指標]▽医学部学生延人数、▽他の実習生実人数
	(3) 地域医療従事者の育成
	・総合医療センターにおいて、救急救命士など地域医療従事者の実習を引き受
	ける。
	・地域の医療従事者の資質の向上を図るため、総合医療センターにおいて、地
	域の医療従事者が参加する研修会などを計画的に実施する。
	[指標] ▽救急救命士実習受入実人数
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
県立病院機構は、自律的で機動的な経営体制を確立し、地方独立行政法人制	
度の特長を活かした効率的・効果的な業務運営に努めること。	
1 経営体制の確立	1 経営体制の確立
独立した経営体として、主体性をもって意思決定し、迅速に行動できるよう、	・理事会での意思決定を迅速に行うとともに、理事長や理事会を補佐するため
理事会を中心とした体制を整備するとともに、県立病院機構内部における権限	の経営企画機能を整備充実する。また、効率的な組織とするため、病院経営
配分の適正化や職員の病院運営に対する意識の醸成を図るなど効果的な経営体	において必要な各病院の独自性を確保したうえで、本部及び病院の役割分担
制を確立すること。	を明確にする。
	・職員の病院運営に対する意識を醸成するため、経営情報の定期的な提供など
	を行う。
2 効率的・効果的な業務運営	2 効率的・効果的な業務運営
医療需要や業務環境の変化に即応した業務運営となるよう、各部門編成や人	(1)組織、人員配置の弾力的運用
員配置、業務手法を常に点検し、必要な見直しを行うこと。	・必要に応じて部門の再編を行うなど、医療需要や業務環境の変化に的確に対
	応した業務体制とする。また、有期雇用職員の配置など業務量の変化に柔軟
	に対応する。

山口県立病院機構中期目標	山口県立病院機構中期計画(素案)
また、中期目標、中期計画、年度計画に掲げる目標や取組を確実に達成するため、経営成績を踏まえた機動的な病院運営に努めること。	(2) 柔軟な予算執行 ・新たな会計制度のもと、中期目標期間の枠内での柔軟な予算運用、多様な契約手法を活用した効率的・効果的な予算執行を行う。また、部門別や診療科別収支の適切な把握に努め、経営改善の成果の検証を行う。 ・経営改善に向けた取組を促進するため、改善成果の一部を還元し、医療の質
さらに、経営や医療事務に精通した職員を確保、育成するなど、事務部門の専門性の向上を図ること。	の向上や研修研究活動の支援に活用できる仕組みの導入について検討する。 (3) 事務部門の専門性の向上 ・職員の計画的な採用を行いながら、有用な人材の確保に努める。また、専門性を高めるための取組を進める。特に、医事、物品管理及び情報管理業務に関する専門的職員の確保・育成を図る。
加えて、2病院を運営する形態を活かすために、県立病院が有する人的・物 的資源の相互交流や有効活用を進めること。	(4) 2病院の連携 ・両病院間の連携・協力体制の整備・充実を図るため、職員の相互派遣や合同 研修の実施、材料の共同調達や管理などに取り組む。
3 収入の確保、費用の節減・適正化	3 収入の確保、費用の節減・適正化
適正な診療報酬の請求などにより収入の確保を図るとともに、未収金の発生防止と回収に努めること。	<ul> <li>(1)収入の確保</li> <li>・県民に提供する医療の充実、病診連携・病病連携の拡大、診療報酬請求事務の強化などに取り組み、収入の確保を図る。</li> <li>・未収金の発生を未然に防止するとともに、早期の回収に取り組む。</li> <li>[指標] ▽新規入院実患者数、▽平均在院日数</li> </ul>
適切な在庫管理や契約の見直しなどにより費用の節減・適正化を図ること。	<ul> <li>(2)費用の節減</li> <li>・物流管理システム(SPD)の活用による医薬品などの在庫の適正化、後発 医薬品の採用促進や材料の共同調達を進め、材料費の抑制を図る。また、複 数年契約の拡大や複合契約の導入などを進め、経費の節減を図る。</li> <li>[指標]▽材料費対医業収益比率、▽後発医薬品採用率(品目ベース)</li> </ul>

山口県立病院機構中期目標	山口県立病院機構中期計画(素案)
第4 財務内容の改善に関する事項 県立病院機構は、良質な医療を安定的に提供していくため、効率的な病院経営を通じて経常収支の改善を図り、中期目標期間内に黒字とすること。	第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 ・「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」で定めた計画を確実に実施することにより、経常収支の改善を図り、中期目標期間内に黒字とする。  1 予算(平成23年度~平成26年度)別途作成  2 収支計画(平成23年度~平成26年度)別途作成  3 資金計画(平成23年度~平成26年度)別途作成  第4 短期借入金の限度額別途作成  第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画別途作成  第6 剰余金の使途別途作成  第7 料金に関する事項別途作成  第8 その他業務運営に関する重要事項
1 人事に関する事項 職員の能力や実績を適切に反映した、病院にふさわしい人事評価制度を構築 するとともに、職員の意欲向上に資する給与制度の導入を検討すること。	<ul> <li>1 人事に関する計画</li> <li>(1) 人事評価制度</li> <li>・職員の職務に対する意欲の向上や中長期的な人材育成などに活用するため、人事評価制度を構築する。</li> <li>(2) 給与制度</li> <li>・勤務成績などを考慮した職員の意欲向上に資する給与制度の導入について検討する。</li> </ul>

山口県立病院機構中期目標	山口県立病院機構中期計画(素案)
2 就労環境に関する事項	2 就労環境に関する計画
多様な勤務形態の導入、業務負担の軽減に向けた取組、育児支援の充実など、	(1)勤務形態の多様化
職員の働きやすい職場環境づくりを進めること。	・職員の仕事と生活の調和に配慮した多様な勤務形態の導入について検討する。
	(2) 就労環境の整備
	・待遇の改善、更衣室や休憩室の充実など、働きやすい環境づくりを進める。
	・総合医療センターにおける院内保育所での延長保育や24時間保育、病児・
	病後児保育、こころの医療センターにおける民間保育所の活用検討など、育
	児支援策の充実を図る。
	・職員の意向を把握するため、定期的に調査を実施する。
3 中期計画における数値目標	_
本中期目標の主要な項目について、中期計画において数値目標を設定するこ	
と。	
_	3 積立金の処分に関する計画
	なし